

## 第248回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 令和5年4月21日（金）14：00～14：35

場 所 文部科学省東館3階1特別会議室

出席者 委 員 島谷会長、黒田委員、桜井委員、西岡委員、宮崎委員  
文化庁 鈴木文化戦略官、日向大臣官房審議官（文化庁京都担当）、山下文化財鑑査官、齋藤文化財第一課長、田中文化財第二課長、その他関係官

### 1. 文化戦略官挨拶

### 2. 分科会長の選任等

文化審議会令第5条第3項の規定に基づき、島谷委員が分科会長に選任され、文化審議会令第5条第5項の規定に基づき、宮崎委員が分科会長代理に指名された。

### 3. 文化庁異動者の紹介

### 4. 文化審議会文化財分科会運営規則等について

文化財第一課長補佐から、文化審議会文化財分科会運営規則、文化審議会文化財分科会の会議の公開について、文化審議会文化財分科会の審議手続基準、史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可に関する文化審議会文化財分科会の審議手続基準、文化審議会関係法令、文化審議会における今後の運営方針について説明した。

### 5. 専門調査会に属すべき専門委員等の指名について

会長から、専門調査会に属すべき専門委員等の指名がなされた。

### 6. 諮問・答申等

#### ①史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問・答申）

田中文化財第二課長から、史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

6－①史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問・答申）  
178件